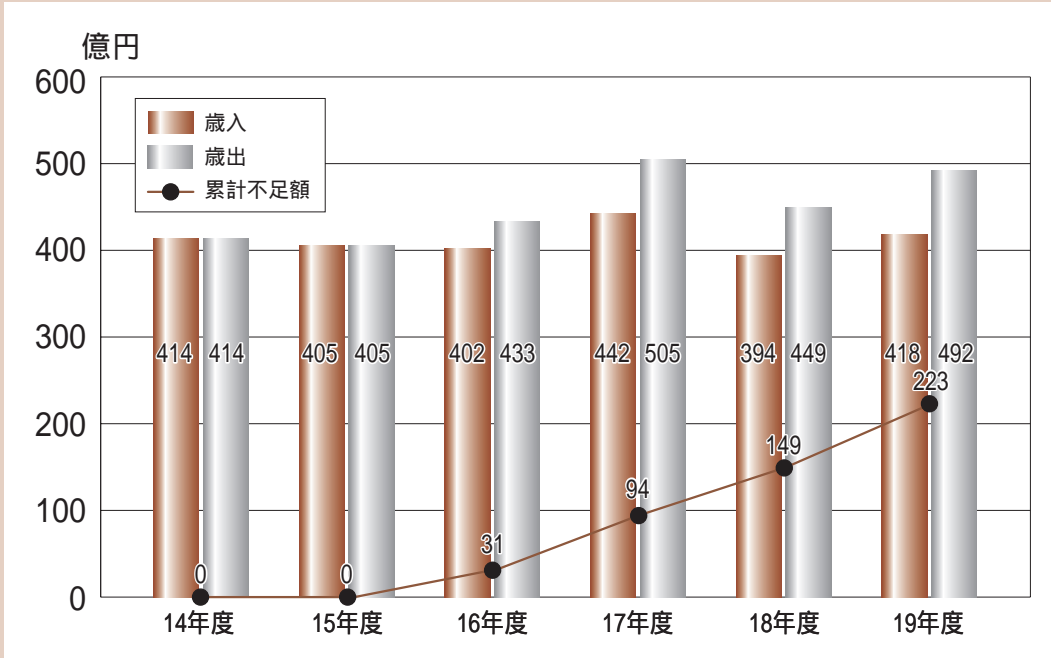


持続可能な市民サービスのために

行財政改革で財政の健全化を目指す

15年度～19年度の財政収支の見通し



平成14年度予算を基準に、市の財政収支の推移を歳入・歳出ごとにグラフにしました。これは、伸び率や対象となる人数の変化を踏まえ、狭山市駅西口再開発事業の実施を見込むことなどを前提に試算したものです。その結果、平成15年度から19年度の5年間で、合計約232億円の財源が不足する見通しとなります。

平成15年度は、財政健全化の推進(4ページ・表2)に挙げた項目の前倒しなどを行い、不足額を解消しているため、表の合計額は約223億円になります

11月10日号では歳入の減少と経費の増加で、市の財政状況が一段と厳しくなってきたことをお知らせしました。この厳しい財政状況を立て直し、将来にわたって市民サービスを持続するため、市では新たに行財政改革プランを策定し、全庁で取り組んでいきます。

今月は、行財政改革プランの基本的な視点と、具体的に取り組む98の項目をお知らせします。

行財政改革プランを策定

近年、地方分権の進展などを取り巻く環境が大きく変化する中、市税収入が大きく減少する一方職員人件費、福祉関係費、施設の維持管理費など支出しなければならぬ経費が増加し、財政状況を示す指標の経常収支比率は、財政運営上注意する必要があるといわれる80%を超えています。

このことにより、事業に向ける財源が厳しく制限され、このままでは現状のサービス

を維持することさえも困難になっていきます。そこで、市では将来も市民サービスを持続できる、安全で安心なまちづくりを目指し、新たに平成19年度までを計画期間とした行財政改革プランを策定しました。

計画期間

行財政改革プランの計画期間は、平成15年度(2003年度)から平成19年度(2007年度)までの5年間です。

表1 行財政システム改革の推進

項目	具体的な取組課題
新たな 行財政システムの導入	新たな財政システムの導入
	1 部別枠配当予算制度の導入
	2 事業別予算化の推進
	3 インセンティブ予算制度 ¹ の導入
	4 行政コスト計算書の作成
	5 市民参加型ミニ市場公募債発行の検討
	新たな定員管理システムの導入
	6 早期退職者制度の推進
	7 部別枠定員管理制度の導入
	8 行政サービスの担い手のあり方の検討と実施
	新たな契約システムの導入
	9 入札VE ² 方式の導入
	10 入札予定価格の事前公表の実施
	11 電子入札の導入
新たな民間活力活用システムの導入	
12 PFI ³ 導入指針の策定	
13 PFI研究会の設置	
14 派遣サービス導入の検討	
成果を重視する システムの導入	15 行政評価制度の推進
	16 窓口サービスの向上の推進
	17 目標管理型行政システムの推進

1 インセンティブ予算制度...事務事業の執行方法などを各課で自発的に見直し、経費節減が図れた場合にその一部を当該担当に再配分する制度 2 入札VE...公共工事で民間の技術を活用することにより、コスト縮減などが可能となる場合、民間からの技術提案を求める契約方式 3 PFI...公共施設などの設計から運営までに民間の資金や専門技術・知識を活用して公共サービスを提供する事業手法

プランの5つの基本的な視点

行財政改革プランは、次の基本的な視点に立って推進します。

■市民の視点に立った成果重視の行政システムの推進
行政が行う施策や事務事業などの取り組み・成果を市民の視点で客観的に評価・検証

■経営感覚を取り入れた健全な財政運営の推進
施策の経済性や効果などを総合的に勘案し、効率的で質の高い市民サービスを提供するための経営感覚を持ち、健

し、次の取り組みに生かすシステムを構築します。

全な財政運営を進めます。

■民間と行政の

新たな関係の推進
行政の情報を市民に積極的に提供するとともに、市民やNPO(民間非営利組織)をはじめ民間との連携・協力を図り、新しい関係を構築します。

■開かれた市政の推進
開かれた市政は、市民が主体となる地域社会づくりのため

めに欠かせません。個人情報保護などプライバシーに配慮しつつ、情報公開や行政の高度情報化などを充実します。

■組織や職員

活性化の推進
職員の資質向上や能力開発に取り組み、政策形成能力や専門性を向上させ、職員の意識改革を行うとともに、各部署の自主性・主体性を高めるための仕組みをつくりま

推進項目と具体的な取り組み

行財政改革プランの基本的視点のもと、次の5つの推進項目に沿って、表1から表5に示す具体的な課題に取り組みます。

①行財政システム改革の推進
社会経済情勢が大きく変化している現在、限られた人材と財源を最大限生かし、効率的・効果的に行財政を運営します。また、より良質な市民サービスが提供できるよう、民間活力の導入を進めるなど、行財政のしくみを変える改革に取り組みます。(表1)

②財政健全化の推進
市の財政状況が極めて厳しいことから、職員の定員管理や給与の適正化、現在の事務事業の見直しなどをさらに徹底して行います。また、歳入を確保し、徹底的に歳出の抑制を図るなど健全な財政構造にするため、本プランの財政面は「財政健全化推進計画」に基づいて進めます。(表2)

③市民などとの協働の推進
市行政には、より多くの分野できめ細かな質の高いサービスを提供することが求めら